

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
 〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
 TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
 発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

JR東日本で働くすべての労働者の皆さんへ！

職場討議資料

JR連合「あるべき労働組合像・労使関係像」

JR連合は2月の中央委員会の民主化方針で、「あるべき労組像・労使関係像」の職場討議資料を提起し、今後、民主化機材として積極活用していくこととしました。この間、JR連合が取り組んできた被害者救済運動の成果により、JR総連運動の異常性が内外に明らかになりつつあります。JR東日本で働くすべての労働者の皆さん、ぜひこの職場討議資料を読んで、労働組合や労使関係のあるべき姿を一緒に考えましょう。JR東日本ユニオンは、このアイデンティティを目指しています。

わが国における労働組合の存在意義
 労働組合が果たすべき役割
 私たちが求める労使関係
 あるべき労働組合・労使関係をJRに築くために

第15回 あるべき労働組合・JR西労組の取り組み

【労組の果たすべき役割とあるべき労使関係の実践】

JR西労組は労組の社会的責務を自覚し、各地方の連合・交運労協で中核的役割を担い、多くの役職に専従者を含む人材を派遣し、運動に協力しています。また、元青年・女性委員長の日月衆議院議員を国政に送り出しているほか、多くの組織内の地方議員が各議会で活躍しています。組合員の7割が趣旨に賛同し政治団体（JRみかづき会）に加入、この会費によって日月議員の活動を支えています。

労使関係では、2007年度は経営協議会を10回、団体交渉を100回、労使安全会議（国労や建交労同席、JR総連・西労は参加拒否）を9回開催し真摯な議論を行っています。また、自ら企画・提案・実践する運動理念に基づき、中期運動方針（「2001年ビジョン」「ステップ21」）を確立し、主体的な政策活動に取り組んでいます。例えば、沿線自治体などとの連携の下、地方におけるJR線のあり方を協議し、労組運動を通じて高速化や駅の有効活用など地域活性化のための施策を実現させてきました。

